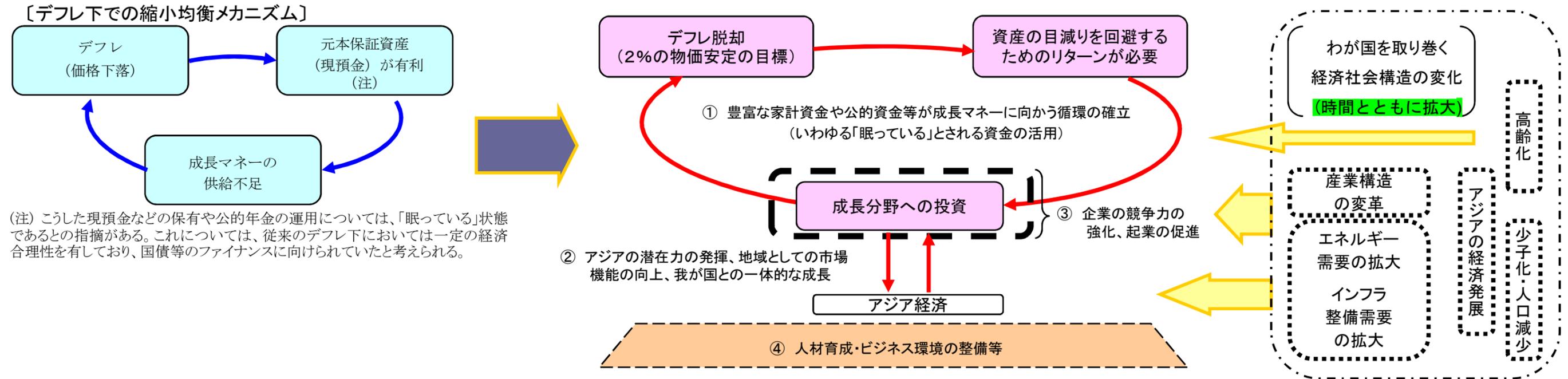


「金融・資本市場活性化有識者会合」について:「金融・資本市場活性化に向けての提言」(平成25年12月13日公表) 概要

日本経済において、アベノミクスにより、デフレ下の縮小均衡から、次のステージの持続的な成長をもたらす「望ましい均衡」への跳躍・回帰が進む中、「金融・資本市場の成長戦略」の実行が喫緊の課題

- 人口減少、高齢化など構造的な課題に対応する意味からも、日本の有する資産の有効活用、海外との一体的成長、個人・企業の生産性向上を進める必要
- 特にアベノミクスによるインフレ期待の醸成、2020年の東京オリンピック・パラリンピック招致決定等により、内外の日本経済に対する期待と注目が集まる現在は好機
- その際、金融・資本市場の活性化策については、ものづくりをはじめとした実体経済と金融部門が「車の両輪」として相互に付加価値を生む好循環を実現することが重要



2014年から直ちに着手すべき施策

次のステップ

<p>① 豊富な家計資金と公的年金等が成長マネーに向かう循環の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民のライフサイクルに応じた資産形成の支援 GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)等の改革(海外年金ファンドとの共同投資等) インフラファイナンス市場の整備(東証による上場インフラファンド市場の創設等) 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる個人の投資促進策 更なるGPIF等の改革の取組み インフラファイナンス市場の対象事業拡大 <p>等</p>
<p>② アジアの潜在力の発揮、地域全体としての市場機能の向上、我が国との一体的な成長</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア各国の発展状況に応じた金融インフラ整備支援 アジアでの資金調達等の円滑化(グループ内企業の貸付規制緩和、JICA(国際協力機構)による現地通貨建ての海外投融资等) 東京市場での起債等促進(DBJ(日本政策投資銀行)による東京プロボンド市場への投資枠設定、JBIC(国際協力銀行)によるサムライ債保証・取得の適用対象拡大等) 	<ul style="list-style-type: none"> クロスボーダー債券発行・取引円滑化のための市場整備(ASEAN諸国との債券発行手続の共通化等) <p>等</p>
<p>③ 企業の競争力の強化、起業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクマネー供給のための各種施策(クラウドファンディングの本格整備、新規上場時の負担軽減等) 企業の新陳代謝・ガバナンス強化に向けた取組(成長性に着目したマーケット指標の導入、スチュワードシップコードの導入等) 事業性重視融資の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 起業等を支援する取組みの強化 産業・企業の新陳代謝の促進 事業性重視融資の定着 <p>等</p>
<p>④ 人材支援、ビジネス環境の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融関連法令・ガイドライン等の英語化の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルなマネジメント人材の育成 <p>等</p>

【2020年の姿】国際金融センターとしての地位を確立

- 【豊富な家計資金と公的年金等が成長マネーに向う循環の確立】
- 個々人がライフサイクルに応じてリスク資産をも適切に組み込んだ資産形成を行う社会
 - 内外のスキルの高い機関投資家が東京市場に集まり、高度な運用を競い合う市場
 - GPIFなど公的・準公的資金の高度運用、スチュワードシップコードや適切な企業統治
 - 東京市場がアジアナンバーワン市場としての地位の確立
 - 総合取引所に内外の多様な商品が上場され、アジアをはじめ多様な投資家や企業が参加する活発な市場の形成
 - インフラファイナンス市場が高度に発達
- 【アジアとともに成長する我が国金融・資本市場】
- アジア各国における本邦企業の円滑な現地通貨建て資金調達・貸出等の実現
 - アジア地域におけるクロスボーダーでの資金・証券の取引・決済の市場やシステムの確立
 - 東京市場が国際金融センターとしてアジアへの資金供給、海外から日本への投資において高い仲介機能を発揮
- 【グローバルで我が国の強みを生かした成長性ある企業群の発展】
- 新産業・新規企業が活発に勃興し成長する活力ある企業社会の実現
 - 高い開業率(10%)・新規公開数、技術・アイデアの事業化を支援する高度人材ネットワークの実現
 - 我が国企業の強みを生かしつつ投資対象として魅力的で真にグローバルな企業が数多く繁栄
 - 高い成長力を有する部門への経営資源の集中、投資へのリターンを意識した経営、適切な企業統治
 - 金融機関の融資における事業の成長可能性の重視

【質・量共に十分な国際的人材の育成・確保】

金融・資本市場活性化に向けて取り組むべき事項（25年12月提言、26年6月提言）

【2020年に想定する姿】

家計資金や公的年金等が成長マネーに向かう循環の確立

- 個々人がライフサイクルに応じてリスク資産をも適切に組み込んだ資産形成を行う社会
- 東京市場がアジアNO1市場としての地位を確立

アジアとともに成長する我が国金融・資本市場

- アジア各国における本邦企業の円滑な現地通貨建て資金調達・貸出・資金管理等の実現
- アジア地域におけるクロスボーダーでの資金・証券の取引・決済の市場やシステムの確立
- 東京市場が国際金融センターとして、アジア企業への資金供給の場、多通貨取引のハブ、内外のインフラファイナンスの場として等、高い金融仲介機能を発揮

グローバルで成長性ある企業群

- 新産業・新規企業が活発に勃興し成長する活力ある企業社会の実現
- 投資対象として魅力的で真にグローバルな企業が成長・繁栄
 - ・ 高い成長力を有する部門への経営資源集中
 - ・ 投資のリターンを意識した経営
 - ・ 適切な企業統治

質・量ともに十分な国際的人材の育成・確保

- 高度人材の育成・確保や、我が国金融・資本市場を取り巻く各般のビジネス環境・生活環境の充実等、「社会的土台」を含む改革の実現

更なる施策等の検討・実行

- 私的年金については、年金制度全体の在り方の検討に即した見直し
- 資産運用ビジネスの発展促進及び中長期的な資産形成に資する投資商品の提供促進

- ・ 東京市場が、円・ドル・人民元等のクロスカレンシー取引のハブとなるための取組み
- ・ アジアにおける資金調達・貸出等の一層の円滑化
- ・ 東京市場における国内外のインフラファンドの組成・上場の促進等

- ・ グローバル企業の収益性や株主還元に対する意識変革、売上高利益率やROEなどの向上のための更なる施策

- ・ 人材の国際的なコミュニケーション能力やマネジメント能力の向上への取組
- ・ 高度金融人材にとってビジネスや生活をしやすい環境の整備
- ・ 金融経済教育の推進

受託者の意識改革等を通じた投資運用業の強化に向けた幅広い施策を検討

グローバルな通貨・債券等の取引・決済を行うためのインフラの整備・活用
(グローバルベースでの効率的な資金・証券管理等の実現、クロスボーダー債券決済インフラの構築に向けた取組の推進等)

より良いコーポレート・ガバナンスの推進に向けての環境整備(コーポレートガバナンス・コードの検討等)

官民の様々な取組を活用した金融分野におけるグローバル人材の裾野を広げるための方策の検討

投資信託を通じた資産形成の促進
ライフサイクルに応じた資産形成に資する投資商品の提供に向けた施策(NISAの一層の浸透、運用態勢やパフォーマンスの透明性向上、手数料等に関する説明の充実、運用状況の情報開示の改善等)

国内決済や企業間決済の高度化

事業再生手続の円滑化に向けた私的整理の在り方の見直し

海外のオピニオン・リーダーへの正確な情報提供、国際的影響力のあるオピニオン・リーダーの育成

上場インフラファンド市場の早期創設、ヘルスケアリートの上場推進、普及・啓発

イスラム金融の普及に向けての環境整備

監査の質の向上、公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組みの促進

ライフステージの各段階における金融経済教育の実施に向けた働きかけ

国際的素養を備えた公認会計士等の専門人材の育成
専門人材の海外進出やネットワーク形成の促進

JBICによる新「海外展開支援融資ファシリティ」の創設

【昨年の提言事項への取組】

国民のライフサイクルに応じた資産形成の支援 (NISAの普及促進等)

アジア各国の発展状況に応じた金融インフラ整備支援 (アジア金融連携センターの設立等)

リスクマネー供給のための各種施策(クラウドファンディングの拡充、新規上場時の負担軽減等)

金融経済教育の充実

GPIF等の改革 (運用やガバナンスの見直し)

アジアにおける資金調達の円滑化 (グループ内企業の貸付規制緩和、JICAによる現地通貨建ての海外投融资等)

企業の新陳代謝・ガバナンス強化に向けた取組み(成長性に着目したマーケット指標の導入、ステewardシップコードの導入、社外取締役の導入促進等)

英語による金融行政窓口設置

インフラファイナンス市場の整備 (東証による上場インフラファンド市場の創設等)

東京市場の機能強化 (東京プロボンド市場の活性化、JBICによるサムライ債保証対象拡大等)

金融関係法令・ガイドライン等の英語化の推進

金融・資本市場活性化有識者会合意見書の概要

我が国の実体経済の成長を促し、2020年に向けて東京市場を国際金融センターとして発展させるためには、高度な技術力や生産基盤を有する企業、豊富な個人資産や年金資金の存在といった我が国の強みを生かし、金融仲介機能を強化し、成長資金を円滑に供給する好循環を確立することが重要である。

これまで、こうした好循環の確立に向けた成果が上がっており、コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの制定、各種クラウドファンディングの利用促進、地域経済活性化支援機構(REVIC)等により進められている地域活性化支援ファンド等の活用、事業性評価に基づく融資の促進、NISA やジュニアNISAの導入、GPIF改革の進捗、金融経済教育の推進などについて、投資家からも一定の評価を受けていると考えられる。

このような成果を持続的な好循環に結びつけるため、金融・資本市場の一層の改革として、特に以下のものが重要である。

まず、我が国のコーポレート・ガバナンス改善への動きは形式的なものに留まるべきではなく、これが「攻めのガバナンス」の実現を目指すものであることを対外的に情報発信する必要がある。また、既に一部に、政策保有株について保有意義が認められる場合を除き保有しない基本方針や企業の中長期的な価値向上の観点からの議決権行使基準を公表する企業が出てきており、市場から高く評価されている。政策保有株式については、その保有が企業価値の向上にどのように貢献するかなど、株式保有の経済的合理性について取締役会において検証し、その結果を反映した政策保有に関する方針を株主等に説明することなどにより、アカウントビリティを果たすよう真摯な対応を求めたい。なお、銀行等においては市場の急激な変動の下でも金融仲介機能が安定的且つ適切に発揮されるよう株価変動リスク管理の一層の強化が望まれる。

次に、我が国における資産運用業の抜本的強化が必要である。このため、世界の資金と、多様な高度金融人材を惹きつけるような独立性の高いフィデューシャリー・デューティに立脚した優れたガバナンスや報酬体系を確立することが重要である。また、投資信託については、大型・長寿ファンドを戦略的に育てること、投資信託販売を残高やパフォーマンス重視のビジネスモデルとすることが重要であり、商品開発、販売、運用、資産管理に携わる金融機関が顧客のニーズと利益に最適な資産運用が行われるようにする必要がある。このような顧客にとっての最適な商品・サービスの選択を容易にする観点から、投資信託の評価会社による評価、格付等も積極的に活用されるべきである。

銀行・金融業については、欧米でFinTechなどITベンチャーとの連携・協働等が進み、また、決済を中心に銀行・金融業務のアンバンドリング化が進行しており、各業務について、顧客のニーズや行動を分析して新顧客を獲得するなどの戦略が必要である。また、こうした環境変化を踏まえ、シナジー・コスト削減効果を拡大し、顧客にとって最善のサービスが提供されるような、金融グループ全体の高度かつ柔軟な業務運営、ガバナンス・リスク管理機能の効率的な充実強化が図られるよう、ビジネスや法制的あり方について検討を進めるべきである。